



SHIGAポリスNEWS

最新の防犯情報を発信します。

令和6年
Vol. 7

～水泳場や屋外での置き引きに注意～



ポリスポイント

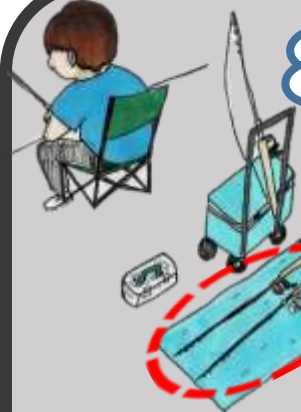


- ・貴重品は…目の届かないところに置きっぱなしにしない！
(持ち歩く、コインロッカーに預けるなどして！)



水泳場で

何が入っているかなあ



湖岸で

今がチャンスだめすんでも気づかないな

公園で

遊びに夢中でカバンが置きっぱなしだ



「すぐ近くにいるから大丈夫」、「いつも盗まれないから大丈夫」
犯人は、そんなあなたの油断を狙ってきます！



滋賀県警察は「犯罪抑止対策緊急強化戦略」を推進中！こちらをご覧ください。➡

滋賀県警察本部 生活安全企画課 077-522-1231 (代)

※この情報発信の内容について御意見があればお知らせください。

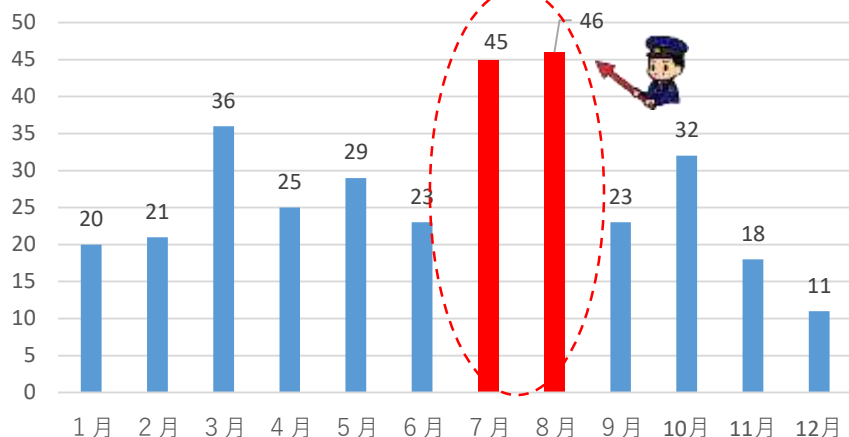


<https://www.pref.shiga.lg.jp/police/>

裏面につづく

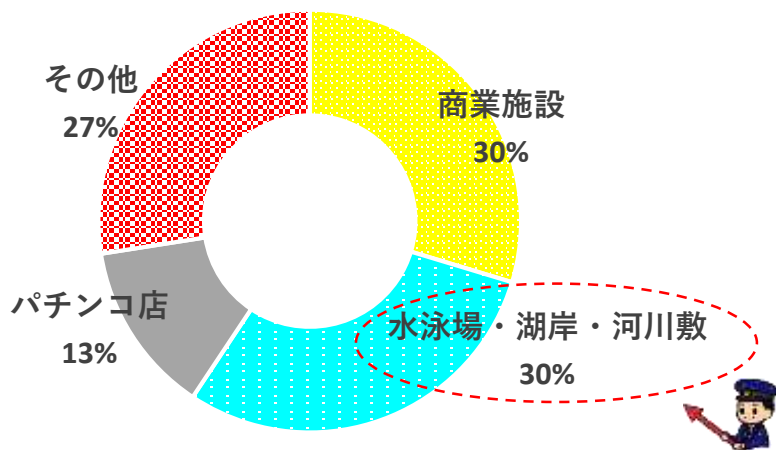
置きが多い時期、場所は・・・？

過去3年の置ききの月別の発生状況



夏場（7月-8月）に
多く発生しています！

過去3年の7月・8月、多く発生している場所は？



夏場は、商業施設と
並んで、水泳場・湖岸・
河川敷での発生が多い！

水泳場以外でも...置き忘れに注意！



お店のトイレでの財布やカバン、
携帯電話の置き忘れ



セルフのガソリンスタンドでの
精算機のお釣りの取り忘れ



ぱちんこ店での遊技用のICカード
の抜き忘れ

貴重品を置きっぱなしにしないこと！
置き忘れないようチェックすることが大事だ！



滋賀県警察本部生活安全企画課
新公認キャラクター シン・ドロボー仮面



※ 資料中の件数は暫定値となります。